

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第2回 東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成30年11月15日(木) 午後2時30分～4時20分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井和之、郷家子、葛野章、頓所恵子、根本信子 村上正人、千葉光男、寺田健治、手賀清春、福尚美 高橋千恵子、星忍</p> <p>(市) 山口健康福祉部長、花田健康福祉部次長 地域福祉推進課：大塚主査 障害支援課：小倉課長、宮本事業係長、東支援第1係長 後藤支援第2係長、福田給付係長、沢田主任、野田主事</p> <p>●欠席者：牛木信之、中村一彦、岡本やよい、西尾佐知子 阿刀田俊子、瀬下健</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合 はその理由	/	傍聴者数	2名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議事(報告)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 障害者福祉計画の進捗報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 障害福祉計画の進捗報告</p> <p style="padding-left: 40px;">・成果目標、障害福祉サービス等の見込量</p> <p style="padding-left: 40px;">・地域生活支援事業見込量</p> <p>4. その他</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 北多摩北部高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会市民交流事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 障害者週間・福祉のつどいについて</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 東村山市障害者自立支援協議会研修会について</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 障害福祉に関する市単独事業再構築における検討の進捗状況について</p> <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤・宮本</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3153・3152)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				

## 会 議 経 過

### 1. 開会

委員 1 2 名の委員の出席が確認できているため会議が成立

### 2. 挨拶

健康福祉部長より挨拶

#### ○部会長

議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可します。

### 3. 議事（報告）

#### （1）障害者福祉計画の進捗報告

事務局より資料 1 に基づき説明

#### （2）障害福祉計画の進捗報告

事務局より資料 2 に基づき説明

#### ○部会長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

#### ○委員 A

2 点あります。1 点目は移送サービスについて、資料 1 の 4 ページに、平成 29 年度運行件数 1, 276 件と実績が載っている。月に 106 件。一人 2 回ずつ使うと、月に約 50 人が使う計算になると思う。今後、どのように施策を進めようとしていますか。

2 点目は、東村山市に視覚障害者の児童がいるか伺いたい。

#### ○委員 B

3 つ、意見を聞きたい。1 つは相談支援事業について。給付費が少なく、経営が厳しい。市から国に対して、給付費について検討をしてもらうように働きかけてもらえないか。

2 つ目はグループホームについて。重度加算として、区分の重い方の支援にはお金がたくさん出ているが、今回、区分 1 から 3 は加算が下げられる。東村山市は、重度の方のグループホームを増やしていくのか。それとも、中軽度の方向けのグループホームを増やしていくのか、見解を知りたい。

3 つ目は東村山市の移動支援の時間数について。もう少し上乘せしてほしい。30 時間出しているところもある。検討してほしい。

#### ○委員 C

資料 1 の 3 ページの要支援者対策の推進について質問があります。障害者は 1 次避難所に行ってから、2 次避難所に行くということでしょうか。

#### ○委員 D

3 点あります。1 つ目は資料 1 の 1 ページの産業まつりについて、各福祉団体が

販売を行っていると思う。できれば常設の販売場所をつくってほしい。地方にある「道の駅」では、障害者の物品を販売していることがある。市内にもあればいいのに、と思う。

2つ目は資料2の5ページの障害児通所支援について。見込量が実績の約半分となっている。予算がどのようになっているのかを知りたい。

3つ目は、東村山市の障害者雇用状況を知りたい。

○部会長

休憩に入ります。事務局の回答は再開後とします。

(休憩)

○部会長

再開します。

○事務局A

まず、委員Aと委員Bからいただいた質問について、お答えいたします。なお、市から回答できることと、回答できないことがあります。委員Aから1点目としてご質問のあった、移送サービスについては社会福祉協議会にて実施していますので、後ほど社会福祉協議会から回答をお願いします。

2点目の質問について、視覚障害のある児童の人数は、1名です。

次に、相談支援事業についてのご意見がありました。市内の各事業所からは同じように収入が厳しいというお話を聞いています。給付費は国が設計しておりますので、お伺いした実情は、折に触れて国や都にお伝えしてまいります。

次に、グループホームの重度加算について、障害が重い方への加算が増え、障害支援区分が区分3までの方の加算が減っているような傾向があります。国の給付費に東京都が加算をしていますが、より重度の方の支援のために加算を増やし、軽度の方への加算を減らしているという状況があります。

ご質問の、どの程度の障害のある方を対象としたグループホームを増やすのか、ということについてですが、市で把握しているグループホームの待機者としては、現在は重度の方よりも中軽度の方が多くいらっしゃいます。今後については、待機されている方の状況を考慮し、対象者がかたよることのないように施設整備をお願いしていきたいと考えております。

続いて、移動支援の時間数については、基本は8時間ですが、「やむを得ない事情」がある場合には加算するというのをこれまでにも申し上げてきました。資料1の3ページの上段をご覧ください。「平成30年4月から施行される、「障害者総合支援法及び児童福祉法」の一部改正に伴い、新たに新設されるサービスの支給決定基準及び既存サービスの支給決定基準について、「東村山市障害福祉サービス等支給決定基準検討会」を開催し支給決定基準の一部改正を行った。」と記載しております。当該検討会において、「やむを得ない事情」について委員の皆様からご意見をいただきましたので、意見を踏まえ、市として支給決定基準の見直しをしております。

○委員B

わかりました。グループホームについては、区分1から3の方を預かっている場合、給付金が減ると運営がきつくなります。そこで世話人の給料を下げるというわけにはいけないので、事業運営は大変です。重度の方の給付金を上げるにせよ、区

分1から3の方の給付金は下げないでほしい。そういったことを市から国や都に提案してほしいです。

移動支援時間については、増やしてほしいという保護者からの要望が多いです。ご回答いただいた内容を保護者に伝えます。

相談支援事業はとにかく経営が苦しい。市からも、国や都に伝えてください。

○委員A

視覚障害者の児童は1人ということですが、市はどのように思っていますか。私の調べたところだと、視覚障害者の子がいる家族は引っ越してしまうようです。市はなぜだか分かりますか。

○事務局B

委員の皆さんには、市では分からないこともご教示いただくために、この会議にご参加いただいています。当事者の皆さんが抱える課題について、その背景等をご存じであれば、是非教えていただければと思います。

○部会長

委員が持っている情報は、随時市に伝えていただければ、より良い施策ができていくのではないかと思います。

○社会福祉協議会

社会福祉協議会で実施している身体障害者移送サービス事業についての質問に回答します。平成29年度1276件という数値は、1年間の延べ運行件数です。件数のカウント方法は、利用者が目的地に行くまでを1件、帰りを1件としてカウントしています。往復で使うと2件となります。平成29年度末の時点で、67名が利用登録しています。月では平均34名が利用しています。多く使う方もいれば、年1回程度利用される方もいます。

今後ですが、現在の対象者である車いす利用者に加え、視覚障害者も含む、移動が困難な方を対象者に加えることを検討していきたいと考えています。そのためには、事業そのものを再構築していく必要があると考えています。さしあたり、車いす利用者以外のニーズについて、調査を実施したいと考えています。

○委員A

有償で実施しようとしていますか。無償ですか。

○社会福祉協議会

福祉有償運送という枠組みでの実施については、現在のところ考えていません。社会福祉協議会の会員向けとして、今後も会費をいただきながら実施することを考えております。

○部会長

よろしいでしょうか。それでは、他の質問の回答を事務局からお願いします。

○事務局A

避難所に関する質問についてお答えします。発災時は、まず1次避難所に避難していただくこととなります。資料に避難場所が載っていますが、非常時であっても、

即座に受け入れられるわけではありません。建物の状況や、準備する職員の被災状況によって、避難所の開設が困難な場合も考えられます。

次に、福祉団体による製品の販売場所に関してお答えします。当市では毎月ではありませんが、ひと月に5日間ほど、市役所庁舎のバス停留所前で、障害者団体が手作り製品等の販売を実施しております。市としても障害のある方の作る製品の販路拡大の大切さは認識しているところです。

次に、障害児通所支援についてお答えします。平成27年度以降、計画上の見込に対し、実績に大きな伸びが生じています。平成29年度についても、当初予算に対し、見込を上回る状況があったため、その後の必要量を見込んで補正予算を編成し、利用したい人が利用できるように努めました。平成30年度当初予算は、当該実績と同等の金額の維持に努めております。

最後に、東村山市の障害者雇用状況についてお答えいたします。平成30年4月1日時点では、国、地方公共団体は2.5パーセントの雇用率が法律で定められていますが、東村山市は、国の定めた法定雇用率を上回っております。

○部会長

よろしいでしょうか。それでは、報告内容を承認するというので、拍手で確認したいと思います。

(拍手全員)

○部会長

ありがとうございました。承認されたということで、次の議題に入ります。

4. その他

(1) 北多摩北部高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会市民交流事業について

○事務局C

平成31年1月19日の午後1時30分から、清瀬けやきホールで講演会を開催します。今年度は東村山市が事務局を務めています。是非、皆さんお越しくください。詳細は、市のホームページと12月15日号の市報に掲載します。

(2) 障害者週間・福祉のつどいについて

○社会福祉協議会

12月8日と9日の午前10時から午後3時30分の時間帯に、東村山市立中央公民館にて、障害者週間・福祉のつどいを開催します。是非、皆さんお越しくください。

(3) 東村山市障害者自立支援協議会研修会について

○障害者自立支援協議会 副会長

平成31年2月12日に東村山市障害者自立支援協議会研修会を開催します。今回で第5回目となります。研修の対象者は、地域の障害福祉サービス事業所と介護保険サービス事業所の支援員です。

(4) 障害福祉に関する市単独事業再構築における検討の進捗状況について

○事務局D

資料3に基づき説明。

○部会長

平成25年から29年12月まで、議論を重ねてきたということです。意見などありますか。

○委員A

非常にいい案だと思います。ありがとうございます。

○事務局E

委員からいただいた意見を少しでも反映し、前進していきたいと考えています。この改正により、中にはどうしても対象外になってしまう方もいます。しかし、必要な方にはしっかりと支援をしていくという意味では、これまで委員の皆さんからいただいた意見に合致しているものと考えています。3月議会で条例改正の議案を提出する予定です。

5. 閉会

○事務局F

次の開催時期は来年2月から3月ごろを予定しております。

○部会長

それでは、本日の議事が全て終了いたしましたので、平成30年度第2回東村山市障害者福祉計画推進部会を終了します。